

# 教訓を糧に次の運動へ



## 2015年 春闘中間総括会議特集



No. 2701  
2015年6月5日  
発行責任者 大沼 元  
編集責任者 武田 昌仙

地方本部は5月10日、仙台市ホテル法華クラブにおいて15年春闘の中間総括会議を開催した。会議には各支部と分会代表が参加し、それぞれの機関においての総括を持ち寄り、賃金闘争をはじめ労働条件改善や組織問題など様々な角度から活発な意見交換を行い全体で総括した。

### 自らの春闘の総括を

主催者の地本大沼委員長は、「自らの春闘の報告をもらい次の闘いに活かしていく」とし、各級機関の春闘総括を求めた。また政治・経済状況に触れ、「アベノミクスは勤労国民にはなんの恩恵ももたらすことなく国債も増大」と政府の経済政策を批判。「非正規労働者が拡大しており、労働者の団結で、資本対労働者の対決を視野に運動を進めていく」として団結の強化を訴えた。

また組織強化・拡大については、「山形から吉報が届いている。新入社員が職場に配属されており、各職場の取組状況を集約しよう」として取り組みの実践報告と総括を促した。最後に統一自治体選挙については、「米沢と喜多方の組織内候補者の当選を勝ち取った。残る候補者の必勝に向け奮闘しよう」と述べ、地方から戦

争のできる国づくりや新基地建設、原発再稼働反対などの闘いを拡大していくことが重要と訴えた。続いて来賓のエリア本部佐藤書記長からは、経過・情勢と今後の課題について報告を受けた。(要旨二面掲載) 続いて地本原子書記長が、仙台地本の春闘の経過と今後の課題について提起し全体討論に入った。

### 各支部報告

#### 宮城県支部 山田書記長

15春闘方針。大幅賃上げ・安全安定輸送・労働条件改善・組織強化拡大。労働法制改悪阻止・集団的自衛権行使の撤回・原発再稼働反対・憲法改悪阻止等諸課題の解決に向けストを含む闘いを全力で取り組む方針。2月16日の支部総決起

5・15 第2回バス東北賃金交渉  
5・16 交通共済加盟組合代表者会議・貨物役員会  
5・21 地方業務部長・職能別協議会議長会議  
5・24 エルダール・嘱託社員交流会・家族会交流会

集会を皮切りに集会・交流会やチラシ配布を積極的に展開し、本部へ激励・要請行動も実施。春闘交渉。東日本本部は交渉重視というが、現状は交渉できない状況。他労組の結果待ち。ストを背景に迫るべき。また現場・分会から直接本社に抗議する闘いの取組もすべき。現場長との話し合いを多くの分会で実施し改善報告がある。継続していく。

5・26 東日本運輸協議会組織拡大交流会  
5・27 本社経協  
5・28 本社経協安全分科  
5・30 地本電気協議会・工作協議会定期委員会

でないので一斉調査はどのうなのか?と若手にも話しをしている。十数年に及ぶ職場での組合員との関わり合いによる信頼関係が加入に結びついた。分会としても現場に組合員が少数ということもありしっかり支えていきたい。信通班では、新規採用者3人に組合説明会を実施。加入には至らなかったが、引き続き関わり合いを大切にしていきたい。

#### 山形県支部 原田執行委員長

15春闘。提起の不十分さもあり、昨年出来ていない各種行動も取組めず。職場から春闘を構築するため、しっかりと議論するところから始めたい。組織拡大。4月9日付で大友さんが国労に。我々は、父親が組合員であるが、昨年の現場配属時から、本人には過大なプレッシャーを与えないよう配慮し、自然な成り行きを維持してきた。組合加入をしていない彼女が孤立しないよう、若手を交えた懇親会も開くよう努めた。現場長に報告し、また支社からも組合窓口話しがあつたと聞く。会社の対応の変化が感じられるが、東労組への嫌悪感が出てきていると思う。東労組一辺倒でない状況であることを伝えていきたい。

総合車セ業務改善。14年度の見極め交渉では教育期間の改善が。15年度交渉では、安易な外注化では車両の品質と安全は担保されず技術継承も困難。「外注化反対」の立場で取り組み強化を図る。組織強化・拡大。若手との交流も支部・分会で創意工夫・共有化して次のステップへ。分会活動の活性化を重要課題として取り組む。

#### 福島県支部 郡山設備分会 大橋執行委員

組織強化・拡大。4月28日に佐藤拓美さんが郡山設備分会電力班に加入。

郡山駅構内架線切断事故と信通設備の緊急点検について。山手線電柱倒壊事故後すぐに架線切断事故。新幹線の通過時、上下線で架線の揺れの違いが顕著。大震災後の耐震補強工事後に建物の揺れがひどくなったと聞く。また信通でも柱が倒れた事象があり、全ての柱について本社から一斉調査の指示。「原因も明らか

#### 仙総所支部 山口執行委員

15春闘。支部闘争委員会を設置。一人一要求を提起し、業務関係要求は、

#### 郡工支部 橋本書記長

15春闘。動員要請や取組みへの参加が不十分。最大の要因は昨年10月の外注化にある。役員が集

# 東日本本部佐藤書記長あいさつ

## 1. 15春闘

国労要求獲得に向けた闘い。東日本は2回交渉後、4月1日回答、2日妥結。(55歳未満の社員、定期昇給と所定昇給額の1/6+1,100円、55歳以上の社員は所定昇給額の1/6+1,100円)

貨物は3回交渉、3月20日回答、27日妥結。(定期昇給実施、ベアなし、55歳以上1,500円改善)

東日本会社は3月18日の回答指定日を超過しても交渉日程や明確な理由も示さず。19日緊急申入れ、25日緊急要請、交渉促進に向け指示32号。

また貨物会社は5期連続黒字決算、ベア実施の体力は十分とし16年連続のベアゼロに抗議行動を展開。

スト体制確立の戦術行使。中央戦術委員会5回の議論。エリア毎に温度差、合意形成困難。今後温度差をどう埋めるかが課題。

## 2. 労働条件改善・労働協約改訂

一括和解から9年、基本は校正・公平な人事運用と健全かつ正常な労使関係。遠距離通勤や長期単身赴任など懸案事項の解消・原状回復を目指す。委託化・

外注化の進行と子会社の再編・移管などの施策が急展開。労組としての対応とチェック機能、関連労働者の組織化も課題であり地方と連携が重要。

エルダーの提示遅れと労働条件低下、偽装請負、安全問題、技術継承など粘り強く取り組む。

## 3. 組織強化・拡大

4月の山形の太友さん、郡山の佐藤さんを合わせ、昨年の大会以降12人拡大。

## 4. 今後の取り組み

JR東日本グループの再編。水戸・千葉・高崎の駅事業部門をJESSに移管、東北はジャスターとアトリスの駅業務を東北総合サービスへ移管。概要、スケジュールなど説明を求める。

住環境制度の改正。住宅援助金の改正や社宅制度の見直しが柱。

4月12日、神田・秋葉原駅間で電化柱倒壊。一步間違えば大惨事。国交省から警告書と運輸安全委員会が調査。29日には郡山駅構内で架線断線。輸送障害の原因究明と再発防止対策を講じると同時に、事態の本質を明らかにし恒久対策の実施が必要。

中していた職場が外注化で分断され、新しい職場、忙しい職場環境や労働環境に忙殺され運動に集中できなかった。

車両の安全品質の問題。極論すると3年の経験を要する業務を3ヶ月の教育で外注化した。加えて現在の職場でも先に外注化を控え、本気で教える気が萎えている職場ではいつか大事故が起こるのではと皆が憂える。

昨年9月の外注化反対の取組みでは、ストの要請をしたが、難しいだろうと大集会を企画した。しかし諸事情から執行部

自ら中止を決めざるを得なかったのは残念。今年の外注化でも反対の闘いでストを要請する。

2年後、常磐線のバス代行がなくなり収入減が予想され、会社は都合の良い労働者運用を考えており、助勤制度の長期固定化や手当の削減など負担増加に。改善を求めているが会社は考慮する状況にない。

仙台での大衆行動には他労組組合員との交流も視野に入れ参加。バス会社、特に東北は未だ東労組寄りの傾向があるが、組合そのものに一定の距離を置き、自らの施策を進めている。2年後に向けた職場再編・合理化が予想され、

## 東北自動車支部 北山執行委員長

な状況。2年後、常磐線のバス代行がなくなり収入減が予想され、会社は都合の良い労働者運用を考えており、助勤制度の長期固定化や手当の削減など負担増加に。改善を求めているが会社は考慮する状況にない。

仙台での大衆行動には他労組組合員との交流も視野に入れ参加。バス会社、特に東北は未だ東労組寄りの傾向があるが、組合そのものに一定の距離を置き、自らの施策を進めている。2年後に向けた職場再編・合理化が予想され、

## 支部も議論を深めていく。 貨物宮城分会 内田執行委員長

春闘。2月の全体集会を皮切りに各行動を実践。経過は省く。今春闘の総括について、アンケートや職場集会で集約をした。まとめでは

分会行動について。「分会で決めたことはやり切れた」「春闘の取組みと行動は優れていた。これまで以上にできる取組みを考えよう」「行動は粛々と実践。賃上げはできなかった」「門前行動は旅客の仲間の参加に感謝。単一の良さを実感」

上部機関への要望

「労働者最大の武器、ストの実施を」「今回ストの機運が高まった年はないのか」「身近な分連協や支部の行動はありがた、一方地本・本部と上部機関ほどつながりが薄い」「スト権投票の確立がされていても戦術委員がなせ。ストに至らないのにはなぜ。スト権投票は何のために」「全国貨物協が本部にストの文書要請。東北の思いが伝わった。この気運を夏季手当と年末手当獲得の闘いに繋げて」「ストに至らなかったことに失望」

その他

「貨物分会の取組みを取り入れ旅客の仲間も昨年

から実施。客貨一体で闘いを」「会社に対し怒り一杯」「単一組織でなければ北海道・四国・九州・貨物は闘えない」

## 貨物福島分会 橋本書記長

春闘。全国貨物協が初めて本部にスト要請、分会も地本に要請書を提出。現場長申し入れ、ジャンボ八ガキ、FAX、署名など取組む。結果はベア・ゼロ回答。さらに手当の削減で、若者から「夢と希望」を奪い「絶望」を与える貨物会社。昨年の21歳の青年に続き、27歳の社員も退職。今年の新採はゼロ、来年も同様と聞く。職場は沈みかえっている。

今年もストで闘えなかつた。「各エリアで温度差があり統一闘争としての配置はできない」というが、要求を掲げ、交渉し実現しなければストを行使するということは憲法が保障しており、ここまできて労使対等では仲間にもストには様々意見があるが、本部がスト体制の確立に向けて各エリアを指導するのが本来の組合の姿。要求の獲得ができないのにストを行使しないのは異常。組合費が組合員のためになつているのか実感が湧かないとの声も。スト一票投票の形骸化も懸念される。

## 仙台建築区分会 伊藤書記長

来春闘はストで闘える体制作りをし、客貨一体の闘いを切望する。

質問等

賃金交渉最中、現場長に回答を促す要請の指示があった。現場からの闘いが重要なのは理解するが、現場管理者の態度は「組合の話はしない」である。そのような管理者に何といえは良いのか。また回答が出されない時のためストを配置するのは。分会は討論不足であり、全体が集まれる場を設定する取組みを進めており、一の日集会もその一つ。地本に参加要請をしているが、参加者を固定しないでは是非組合員の生の声を聞いてほしい。

地本規約にあるが、スト権確立の場合、上部機関が最終決定権を持つが、各機関からスト要請があった場合、「上部機関に上申している」だけで良いのか。積極的にストを行使するようには動かなくてはならないのでは。そうでなければスト権投票の意味を地本大会で実施する意味はないのでは。

現場長への要請行動が取り組まれていないが、ある職場で要請文書に分会名と押印して提出しようとしたところ、地本役員

## 宮城県支部 秋山執行委員長

会議の持ち方。分会代表の話が3人で時間切れ。時間設定の考慮を。

地本の運動総括。この間、闘いを進めてきて、運動はどうだったのか、どこが不十分であったのか、今後どう取り組みを進めていくのかなどを資料として挿入を。

現場からは、「(地本に)ストを要請してもできない」「現場長交渉をしてもらえない」「(現場長から)職場には交渉権はない」といわれている。我々は地本からの指示を基に取り組みの努力をしている。地本はしっかりと取り組みの総括の議論をして内容を組合員に知らせようとする。

住環境制度の変更。年齢が高い(居住年数が多い)方を社宅から退出させようとする意味合いの話聞いた。

我々は20年前、35歳退寮とされた経験があるが、ある意味国労の排除というか、会社中心に組織しやすいように運営したいという意図があるようにも感じる。

から「機関名があると受け取らないから載せない方がよい」と伝えたという。そうした状況で、賃金交渉や回答の催促が可能なのか。